

令和7年度 第1回社会教育委員会議 会議録

I 開催日時 令和7年7月3日(木)午前10時～11時30分

II 会 場 中央公民館 4階 大会議室

III 出席者

1 委員 12名

安藤耕己委員、岡野守昭委員、大沼千絵委員、寒河江郁子委員、渋間淳一委員、高橋正樹委員、
武田道子委員、中川智子委員、新関徳次郎委員、畑秀生委員、星野みち子委員、渡邊さおり委員
(欠席3名：高橋修委員、檀上祐樹委員、樋渡美千代委員)

2 事務局 16名

教育長、教育部長、少年自然の家所長、図書館長、
教育委員会事務局次長(兼)社会教育青少年課長、
社会教育青少年課社会教育推進総括主幹(兼)社会教育青少年課長補佐、
東部公民館事務長、南部公民館事務長、北部公民館事務長、霞城公民館事務長、
社会教育青少年課管理係長、社会教育青少年課社会教育係長、社会教育係員(4名)

IV 傍聴者

1 一般傍聴者 なし

2 報道機関 なし

V 内容

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 代表委員・副代表委員の選出について

6 協 議

(1) 山形市少年自然の家運営協議会委員の推薦について

7 報 告

(1) 令和6年度の社会教育事業の実施状況について

(2) 令和7年度の社会教育事業の計画について

8 その他

(1) 第16回山形県社会教育研究大会について

9 閉 会

VI 資料の名称

1 事前配付

・令和7年度第1回社会教育委員会議の次第が表の資料

・部屋別利用率（別紙1）

2 当日配付

・公民館事業（参考資料）

・「かがやく瞳」第52号 山形市子ども会育成連合会日より

・「マザーズねっとわーく」山形市PTA連合会 母親委員会日より

・社教ニュース「ときたまご」 令和7年3月26日第7号、令和7年3月26日第8号、令和7年6月11日第1号

VII 議事録

1 開会（社会教育青少年課社会教育推進総括主幹（兼）社会教育青少年課長補佐）

2 委嘱状交付

※代表して安藤耕己委員に教育長より手交された

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

※委員の自己紹介及び事務局の司会による紹介

5 代表委員・副代表委員の選出について

※代表委員に新関徳次郎委員、副代表委員に渋間淳一委員が選出された

6 協 議

※6協議から8その他にかけて新関代表委員が座長を担った。

座 長	至らない点はお許し願いたい。しばらくの間、スムーズな進行にご協力を。（1）山形市少年自然の家運営協議会委員の推薦について、事務局から説明願いたい。
-----	---

（1） 山形市少年自然の家運営協議会委員の推薦について

※事務局より資料に基づき説明。

座 長	特段皆さんからの意見がないなら、事務局案をお願いしたいがよろしいか。それでは事務局案を。
-----	--

事 務 局	山形市少年自然の家運営協議会委員については、これまで、山形青年会議所推薦の委員に就任しており、引き続き畑秀生委員の推薦を提案したい。推薦する理由は、山形市少年自然の家は、「心身ともに健全な少年を育成するとともに、生涯学習の推進に資することを目的とする」教育施設。畑委員は、山形青年会議所に所属されており、同会議所は未来を担う子どもたちの健全育成のため、さまざまな青少年事業やボランティア活動を展開され、畑委員の推薦を提案したい。
-------	--

座 長 | 事務局の提案について、賛成される方は拍手をもって承認をお願いしたい。【賛成の拍手】
それでは、畑委員を推薦する。

※「(1) 山形市少年自然の家運営協議会委員の推薦について」は出席委員全員より承認を得た。

座 長 | 協議事項は以上だが、皆さんから他にはないか。

7 報 告

(1) 令和6年度の社会教育事業の実施状況について

(2) 令和7年度の社会教育事業の計画について

座 長 | 報告(1) 令和6年度社会教育事業の実施状況、(2) 令和7年度の社会教育事業の計画
について事務局から説明願いたい。説明の後にせっかくの機会なので、委員の皆さんより
意見や質問をお願いしたい。

※ 事務局より資料に基づき説明。

座 長 | 質問や意見があろうと思うので、皆さんよろしく願いたい。

委 員 | 令和7年度山形市社会教育の方針の3ページ(3) 市民の生涯学習活動への支援のエ「公
民館とコミュニティセンターとの連携」で、情報の共有や合同の研修会の実施について、
所管の違いはあるとはいえ、昨年も同様の発言をした。本資料の7ページに戻るが2の(1)
コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働活動の実施状況にからんでの質問または確
認。地域学校協働活動は基本的に小学校区、中学校区、コミュニティセンターは小学校区
で実施されているのが前提。8ページのウに様々な研修があるが、各コミュニティセンタ
ーの職員が参加されているか。またその様子を教えていただきたい。

事 務 局 | 8ページのウの②「学校を核とした地域づくり研修会」にコミュニティセンターの職員
に案内し、参加してもらった。また、公民館主事研修会を本課で行っている。年に2回ほ
ど公民館主事とコミュニティセンター職員の合同研修会を行った。その1回を「学校を核
とした地域づくり研修会」と兼ねた。10人以上の参加があった。今年度は合同研修会と
兼ねず実施。コミュニティセンター職員にも案内を出し、何名か参加した。

委 員 | 引き続き両者の連携と情報共有をお願いしたい。もう2つほど。9ページの資料2-2
に学校運営協議会の設置と地域学校協働活動推進員の配置がまとめられている。この中で、
残念ながら地域学校協働活動推進員の未配置の学区があるが、その理由は人材を得るのが
難しいのか？

事 務 局 | 昨年度の半ばに未配置の学校に出向いて、校長・教頭先生と情報共有した。人材の確保
が難しかったり、学校側地域側双方において、地域学校協働活動推進員の配置の意味や意
義を深める必要があったり、必要感そのものを検討していく必要があるという話があつた
りした。その後も機会を見て情報を得ているところ。今年度は中学校が2校増えたので、
少しずつ地域や学校の状況に応じて配置を進めていきたい。

委 員 | 推進員はコーディネーターで、学区の企業やNPOなどをつなぐ役割で、大変かもしれ
ないが、確保を進めてほしい。それから、学校運営協議会委員の改選に関して、コミュニ
ティセンター職員や公民館長が委員となっているか？

事務局	市内では公民館長やコミュニティセンター所長が委員となっている。100%ではないが。
委員	委員はそうように館長や所長が入り、さらに学童の関係も入るとより一体化が進むのではないか。市教育委員会もそうようにアドバイスしていけばいい。あと1点、11ページの資料3の1に「山形市2大ビジョンを踏まえた社会教育事業の推進」の(3)。生涯学習に対する市民ニーズ調査はこれまでは実施したことは？
事務局	各公民館で地区ごとのニーズ調査はあるが、全市対象の無作為のニーズ調査はおそらく初めてだろう。
委員	余裕があれば、ニーズ調査に加えて実態調査もすれば効率的。実際にどんな活動を行っているのか、どんな活動を希望するかを調査して、その乖離を埋めることが重要。スポーツや文化を週何回など、項目を簡単にして行うといい。理由も。
委員	公民館で取り組んでいることを紹介したい。社会的要請学習として防災防犯講座がある。駅前防犯連絡員約40名、民生委員23名、福祉協力員62名に案内して実施している。防犯連絡員は見守りを中心に、1日と15日の帰宅時行う。万引き防止のため、防犯連絡員の服装でコンビニなどでのあいさつなどもあるが、それよりも子どもの見守りを兼ねるようにしている。第二小学校の学校運営協議会の中で、地域の方に子どもの見守りをお願いしている。通学路にスズメバチの巣があった。子どもたちから教えてもらい、すぐ撤去できた。家から声が聞こえることも教えてもらい、解決した。小学1年生の登校に親が連れていくことも多い。途中から隠れて見守っていることもある。子どもの外部からの見守りは大事だと思う。
委員	自分は狭い中で生きていると感じ、このような活動を聞くと様々なことが様々なところで行われ、尽力され役に立っていることがたくさんある。その中で特にいいと思ったのが、社会的要請事業の若者支援のまちなかサードプレイスやサードプレイス Jr.。中学生が企画するイベントや高校生のスマホ教室のボランティア活動になるほどと思った。学校か部活か家だけの世界で暮らしている中学生が多く、学校に行きづらい子どもは居場所が家しかない。第三の場所で、コミュニティに関わるのが難しい。部活動にかわり何か体験させたいという親もいるが、興味のあることがなかなかさせられない。そうした中で、山形市の事業のように、登校を渋る子だけでなく、第三の場所で企画していくことで、意外な力があることを発見したり、意外な特性を実感したりして、協働での満足感を得るかもしれない。可能性がある事業だと感じている。この事業を進めるために、人を集める苦労や工夫などを聞きたい。
事務局	活動すると言っても、中高生を集めることが難しく、工夫が必要。サードプレイス Jr.では、公民館近くの中学校に、チラシを持参し、全校生徒に配付してもらっている。公民館に行ったことがないという中学生が多いので、まずは公民館に来てもらうために、公民館開放を実施して、4つの公民館で行った。中学生に訊くと「あることは知っていたが、入ったことはなかった」と言っていた。自分には関係ない場所と思っている子が多かった。中学生に公民館を身近に感じさせる公民館開放としたい。これを足掛かりに、公民館が中高生の生活の中の選択肢の一つになればいい。

座 長	中央公民館の「まちなかサードプレイス」は、多くの高校生が参加し、大変盛り上がった。それを引き継いで、今度は中学生のサードプレイスジュニアだが、最初の集まりはそれほどではないが、公民館ごとの事業実施となる。公民館の事務長も本日出席しているので、期待したい。
委 員	子ども体験事業が多く開催されて楽しそう。ただ、土曜日開催が多いが、保護者にとって土曜日が休みでなく、日曜日でないと参加できない場合もあるのではないかな。広く参加できる日曜日開催はいかがだろうか。
事 務 局	私たちとしてもなるべくたくさん子どもたちに参加してもらい、より多様な経験をしてほしいと考えている。土曜日来られない子どももいるので、日曜日も含めて、幅広く検討したい。
座 長	時間の関係から、新しく任命された方から意見をいただく。
委 員	学校運営協議会委員について。学校運営協議会の目的や中身は何なのか、この書面でわかることも多かった。ぜひ同じ書面を学校や各委員に伝えてほしい。山形の文化の伝承とあるが、日本舞踊の先生からこんな話があった。日本舞踊の入門のあいさつは和室で行う。今の小学生や保護者は立っていて困るとのこと。座ることは踊るための最初の所作だが、座ること、手をついてお辞儀をする文化がなくなってしまう。山寺芭蕉記念館の運営をする時、若い人や大学生の実習で、畳がない床の間も知らない、日本文化が忘れ去られて伝承できないという心配がある。山形大学の博物館の先生と関わることがあり、ポーロニャに行った。そこでは日本文化にとっても興味をもってもらい、お茶、生け花、日本画の紹介ができた。日本に戻ると次の世代が同じ仕事を伝えていける担い手がいないと感じる。記念館ではサポートする人材もあり茶室や和室がある。コミュニティセンター、公民館も同じように日本伝統文化を大切にすることで、海外に出ていく若い人の強みになるだろう。
委 員	初めてこの会議に参加して、様々な取り組みで私たちの生活が成り立っていることがわかった。一つ質問。放課後子ども教室推進事業で令和5年度、6年度に行政主体型放課後子ども教室を実施したとあるが、具体的にどのような事業か。
事 務 局	昨年度、行政主体型放課後子ども教室「ベニっこアフタースクール」を実施した。参加対象を全市の小学生とした。内容は「動物とのふれあい教室～いのちの学習～」 「紙コップアート教室」 「手・指で描く紅花アート」 「Unreal Engine」といプログラミング体験教室。8回を計画したが、7回を市内の公民館、コミュニティセンターで実施し、約100人の児童が参加した。
委 員	コミュニティセンターや公民館で行ったとのこと。各学校で行ったのかと思ったので。令和7年度の事業計画で、中高生のフリースペース、空きスペースの活用がありがたい。先日、市中総体後の振替休日の公民館開放はすばらしい取り組みでありがたいと感じた。江南公民からそのおたよりがあり、勉強ができるWi-Fiもあるなど開放を知らせてくれた。今後も続けていただき、どのくらいの利用者があったのかを伝えていただきたい。公民館は中学生にとってハードルが高く、入るきっかけがない。先の委員からあったように不登校気味の子も学校・家庭以外の場所で、地域とのつながりがあった方がいい。高校時代に不登校の経験があり、先生から公民館を勧められ、社会とつながることができて感謝して

いる。本資料11ページ「5 家庭教育支援も推進」で、様々な保護者や子どもが悩みを持っているということは現実である。PTA母親委員日より「マザーズネットワーク」の中にも書いてあるが、保護者の悩みを基に母親委員会で様々な研修を企画しているが、参加できる人も限られている。そこで、公民館やコミュニティセンターの研修会があればありがたい。

5 その他

(1) 第16回山形県社会教育研究大会について

- | | |
|-------|--|
| 座 長 | つたない司会で申し訳ない。終了の時間も迫るので、報告を終了してその他に移る。(1) 第16回山形県社会教育研究大会、山形市子ども会育成連合会日より及び、山形市PTA連合会母親委員会日よりについて、事務局お願いしたい。 |
| 事 務 局 | 資料4の第16回山形県社会教育研究大会が、川西町フレンドリープラザをメイン会場に、10月17日に開催される予定。後日正式な開催方法等が決定されるので、改めて案内させていただく。山形市子ども会育成連合会の会報「かがやく瞳」及び、山形市PTA連合会母親委員会の会報「マザーズねっとわーく」について、前回2月の社会教育委員会議の際に、各団体への補助金交付についてご審議いただいた。その後、会報の発行があったので、本日配付した。 |
| 座 長 | 次回2月には、ぜひ皆さんにご意見をいただくようにする。以上をもって、座長の役を下ろさせていただく。
※ 新関代表委員、座長席を退席 |

6 閉会 (社会教育青少年課社会教育推進総括主幹 (兼) 社会教育青少年課長補佐)